



2025 年 6 月 25 日

各 位

株式会社 ウィザス
代表取締役社長 生駒 富男
(コード番号 9696)

[問合せ先]
常務取締役 統括支援本部長 赤川 琢志
電話 06 (6264) 4202

株主提案の取下げに関する書面受領及び検査役選任の決定の取消のお知らせ

当社は、2025 年 5 月 26 日付「株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 49 回定時株主総会における目的事項について、下記の提案株主（以下「本提案株主」といいます。）から株主提案を受けた旨、及び当該株主提案に対する当社取締役会意見についてのお知らせをしておりました。しかしながら、本日、本提案株主より、株主提案を取り下げる旨の書面を受領し、当社は、当該株主提案の取下げに対して同意することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

- (1) 名 称：Global ESG Strategy (グローバル イー・エス・ジー ストラテジー)
- (2) 本 店 所 在 地：ケイマン諸島、KYI-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジンアベニュー190
- (3) 代表者の役職・氏名：ディレクター 門田 泰人

2. 取下げの申出を受けた株主提案

- (1) 第 3 号議案：取締役 7 名選任の件
- (2) 第 4 号議案：定款の一部変更の件（取締役会議長について）
- (3) 第 5 号議案：買収防衛策の廃止の件
- (4) 第 6 号議案：定款第 18 条の削除の件（買収防衛策の導入等の条文削除について）

なお、2025 年 6 月 5 日付「株主による株主総会検査役の選任の申立てに関するお知らせ」及び 2025 年 6 月 20 日付「株主総会検査役の選任に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、本提案株主から株主総会検査役の選任の申立てがなされたことにより、2025 年 6 月 20 日付で、大阪地方裁判所より株主総会検査役を選任する旨の決定を受領しておりましたが、本提案株主が当該決定の取消しを求める上申を行ったことを踏まえ、本日、同裁判所において、株主総会検査役の選任の決定を取り消す旨の決定が行われましたので、併せてお知らせいたします。

以 上